

飲酒運転は「しない・せしない・許さない」

令和2年に市内で発生した交通事故の件数は358件で、負傷者数は445人。死者数は4人で、そのうち1人は飲酒運転による被害でした。近年、交通事故件数は減少傾向にあるものの、依然として飲酒運転が原因の事故が後を絶ちません。一人一人が「しない・せしない・許さない」の意識をもって、飲酒運転の根絶を目指しましょう。

飲酒運転の根絶のために

重大事故につながる飲酒運転

飲酒運転はアルコールが体内に残った状態で運転する行為です。アルコールは脳の働きをまひさせるため、注意力や判断力が鈍り、危険に対する反応が遅くなります。その結果、適切なハンドル操作や減速・停止などができず、被害者が死亡するなどの重大事故につながるケースが多くなっています。令和2年度の警察庁の統計によると、飲酒運転による交通事故被害者の死亡率は、通常の交通事故と比べて約8倍となっていて、その危険性を裏付ける結果が出ています。

飲酒運転による交通事故の状況

県内における飲酒運転による交通事故の件数は減少傾向にありますが、依然として他県に比べると多く発生しています。

昨年6月には、八街市内で飲酒運転のトラックが下校中の小学生の列に衝突し、複数の児童が死傷するという非常に痛ましい事故が起きました。

市内でも、令和2年に飲酒運転による死亡事故が発生していて、悲惨な事故が後を絶ちません。

市では、県や警察などの関係機関と協力して、広報啓発活動などに取り組んでいます。

厳しい罰則

飲酒運転は運転免許の取り消し処分の対象となる、とても重い犯

罪です。免許の取り消し期間は最大で10年間。それに加えて、5年以下の懲役または100万円以下の罰金が科されます。

また、運転者だけでなく、車両の提供者や同乗者、酒類の提供者も罰則の対象となります。

お酒を飲むときは

体内に取り入れたアルコールは、すぐには分解されません。個人差があり、その日の体調にもよりますが、成人男性がビールの中瓶1本、または日本酒1合を飲んだ場合、約4時間は体内にアルコールが残ります。

お酒を飲んだ日に運転をしないことはもちろんですが、遅い時間まで飲酒した場合は翌日の運転を控えるなど、飲酒した量と時間に



気を配る必要があります。

年始は特に飲酒の機会が増える時期です。そのため、県警ではハズルキーパー運動を推進しています。自動車を使ってグループでお酒を飲みに行くときは、お酒を飲まない人を決めて、その人がハズルキーパーとなり、仲間を安全に送り届けましょう。

そのほかにも、公共交通機関の運転時刻や利用できる運転代行業者をあらかじめ確認しておくなど、帰宅方法を計画することが大切です。

飲酒運転の根絶に向けて

令和3年9月末時点で、市内の20以上の企業・団体が飲酒運転根絶宣言を行い「飲酒運転は絶対に許さない」という地域社会を目指して、取り組みを行っています。



令和2年に設置されたガードレール

飲酒運転の根絶のためには、お酒を飲む人も、そうでない人も飲酒運転を「しない・させない・許さない」という強い意志を持つことが大切です。

悲惨な事故を二度と起こさないために、皆さん一人一人のご協力をお願いします。

安全・安心な道路環境への取り組み

道路は誰もが利用する移動のための公共空間であり、安全・安心に利用してもらおうための、さまざまな取り組みが行われています。特に歩道と車道が分離していない道路では、安全性を高めるための改善が重要です。

市では、歩道整備による歩行者の安全確保のほか、道路を新設することによって、既存の道路の交通量の減少や抜け道利用の抑制を図っています。

道幅の狭い道路については、歩行空間を確保するとともに、緊急車両が進出するときや、災害発生時の避難経路としても機能する道路への改善に取り組んでいます。

そのほかにも、ガードレールなどの防護柵や路面標示、カーブミラーの設置など、それぞれの道路が抱える課題に応じた効果的な対

策を実施しています。さらに定期的なパトロールなどを行うことで、安全点検に努めています。

なお、警察署が所管する規制標識や横断歩道、信号機などの交通安全施設については、成田警察署に要望書を提出し、対応を依頼しています。

通学路の交通安全対策

市では、小中学生の通学路の安

全を確保するための取り組みを行っています。

平成24年には市教育委員会が中心となり、成田警察署、成田土木事務所、千葉国道事務所、市PTA連絡協議会、市校長会などによる通学路等合同安全点検連絡協議会を組織しました。

その後も関係機関の連携体制を維持していくため、成田市通学路

交通安全プログラムを策定し、毎年、合同で通学路の安全点検を行い、危険箇所の対策について検討を行っています。

令和2年度は学校などからの要望を受け、路面標示や道路側溝の修繕を行ったほか、除草や樹木の剪定などを実施しました。

※くわしくは交通安全防犯課(☎20・1527)へ。

高齢ドライバーの皆さんへ

運転免許証の自主返納を検討してください

県警では、高齢運転者に運転免許証の自主的な返納を呼び掛けています。自主返納するとバスやタクシーといった公共交通機関の運賃割引などの特典を受けることができます。市内でも、千葉交通と成田空港交通のバス乗車運賃が半額に、タクシーの乗車運賃が1割引きになります。

自分の運転に不安を感じたとき、家族から事故が心配と言われたときなどには、運転免許証の自主的な返納を検討してください。

※くわしくは成田警察署(☎27-0110)へ。

オンデマンド交通を利用できます

市では、市内全域で「オンデマンド交通高齢者移送サービス」の実証実験を行っています。利用者の乗降時間や乗降場所の要望に応じる乗り合い型交通機関による移送サービスで、時刻表も決まった路線もありません。乗降場所は市内全域に940カ所以上あり、市内の病院やスーパー、市役所などに行くことができます。

サービスを初めて利用する場合には、事前に利用者登録が必要です。オンデマンド交通専用ダイヤル、高齢者福祉課(市役所議会棟1階)、下総・大栄支所のいずれかで登録してください。

運行日時=月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前7時30分～午後5時30分

対象=市内在住の70歳以上で、自動車の乗り降りが自力でできる人

料金(1人1回当たり)=500円

予約方法=月～金曜日(祝日・年末年始を除く)の午前8時～午後5時に、オンデマンド交通専用ダイヤル(☎24-0080)へ。利用する日の7日前から乗車を希望する30分前までに予約してください

※くわしくは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。